

手帳の種類	障害の区分	等級	
身体障害者手帳	視覚障害	1級から3級までの各級または4級の1	
	聴覚障害	2級または3級	
	平衡機能障害	3級	
	肢体不自由	上肢機能障害	1級、2級の1または2級の2(両上肢に著しい障害がある方)
		下肢機能障害	1級から4級までの各級
		体幹機能障害	1級から3級までの各級
		運動機能障害	上肢機能
	移動機能		1級から4級までの各級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうまたは直腸、小腸機能障害	1級または3級	
免疫機能障害	1級から3級までの各級		
肝臓機能障害	1級から3級までの各級		
戦傷病者手帳	上肢、下肢機能障害、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうまたは直腸、小腸機能障害、肝臓機能	特別項症から第3項症までの各項症	
	視覚、聴覚、平衡、体幹機能障害	特別項症から第4項症までの各項症	
愛の手帳(東京都療育手帳)	1度または2度(3歳・6歳・12歳・18歳に達したときの更新申請が終了している方)		
精神障害者保健福祉手帳	1級(精神通院医療に係る自立支援医療費の支給を受けている方)		
小児慢性疾患児手帳	色素性乾皮症の認定を受けている方		